

2023年5月8日

意見陳述趣旨

株式会社グロービス 代表取締役 堀義人

私 堀義人は、二番町町会の会員である株式会社グロービスの代表取締役であり、千代田区 一番町にある学校法人グロービス経営大学院の学長です。また、「番町の町並みを守る会」の共同代表と、「千代田区民の声を届ける会」の代表を務め、個人としても二番町のまちづくりに関わっています。

社会貢献を社是に掲げるグロービスは、一貫して地域活動にも貢献するべく、二番町会が行う活動には積極的に参加してきました。僕個人も複数回、同町会主催の地域清掃に参加しました。地域清掃においては、ボランティアの過半数近くはグロービスの社員でした。

その二番町において日テレが超高層ビルを建築する計画があることを知るに至り、2018年9月より諸町会長と直接対話を始めました。日テレの超高層ビル化に積極的に賛成する町会の運営に疑義を持ち始めて、2019年より理事に立候補しましたが、4年間で3回も拒絶されました。総会も正当に行わずに町会員の立場で意見を反映させる機会も奪われ、町会長と日テレとの関係について内容証明で説明を求めましたが、無視されました。

町会長に対話や改善を試みるべく万策を尽くしてきましたが、返事は無かったので、このたび、二番町町会 並びに 同町会会長である諸氏を訴えることとしました。理由は以下の3つです。

1 つ目は、町会役員に弊社職員が立候補することを4年間にわたり3回拒絶されたことです。

初回が2019年4月に、弊社職員を副会長または理事として立候補を町会に推挙したものの、電話で被告人に断られました。その時は町会役員の改選期であったにもかかわらず、「立候補者をよく知らない」、そして「町会規約には改選方法の規定がない」との理由で断られたのです。そこで同年5月の町会の総会では、弊社職員が参加し、より開かれた町会運営を求めましたが、議事録にも残っていません。

2020年4月は改選期ではなく、コロナもあり役員就任希望を申し入れませんでした。

2021年4月に、5月開催の総会通知が来た時は改選期であったので、2度目の弊社職員による理事立候補をファックスにて申し入れましたが、無視されました。

2022年4月には、開示請求の書面付きで再度立候補を申し入れ(3回目)、初めてファックスによる返事が来ましたが、「今期は改選期でないので、来年(=2023年)は町会員の皆様にお諮りした上で、賛否を取ることになります」との記述があり、結局本日まで役員立候補を拒絶され続けています。

2つ目の理由は、総会を正当な形で開催せず、役員立候補の機会や町会会員として意見を申し上げる機会が阻害されてきたことです。総会で町会会員全てを巻き込んで協議する場を設けていません。2021年、2022年の総会も、結局書面のみにて開催されました。

このように町会の重要な意思決定について役員への参画を阻むだけでなく、一般会員に意思決定機会も与えない町会のガバナンスは、大いに公正さを欠くものと思います。

3つ目の理由は、諸町会長と日テレとの関係に疑義があったからです。町会長は、二番町の町会長という立場で千代田区が運営する協議会、都計番に選出されています。数多くの町会員が反対する中、町会長として一貫して日テレによる超高層ビル建設を積極推進する発言をしてきました。2022年10月には、諸町会長に日テレとの関係につき内容証明郵便を送り、説明を求めましたが無視されました。

訴状の理由は以上です。付け加えますと、二番町町会会則には理事含む役員選任や役員解任の規定がなく、会員の利益を損なう決議を町会がしても、これを止めることができませんでした。町会は千代田区から補助金を受け取っているため、区議2名にこの問題を指摘して「理事選任規定がない町会には補助金を出さない」という政策を推進して欲しいと訴えましたが、動きませんでした。

その後、区長との面談の際にも二番町のガバナンス問題を伝え、千代田区のまちづくり協議会の場や、同区の公聴会の場でも伝えましたが、残念ながら動きがなかったため、顧問弁護士と相談のうえ、株式会社グロービスの取締役会にて意思決定し、やむなく今回の提訴に至った次第です。

以上